

① 表現や用語の整理

② 追加規約（追加部分のみ）

・第2条（定義）

1. 「本契約」とは、本サービスの利用及び提供に関してお客様と当社との間で締結される契約をいいます。

・第8条（本契約の成立）

（2）本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

（4）法人の場合に、代表権を有する者の同意を得ていなかった場合

・第11条（本契約の解除等）

（6）お客様が自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けた場合

（7）お客様に対して差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

（8）お客様が租税公課を滞納し、その保全差押を受けた場合

（9）第3号乃至第8号の他、お客様の信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断した場合

（11）当社からの問い合わせに対して、30日以上応答がない場合

・第12条（契約の変更・中止及び譲渡）

3. 前項前段に基づき当社が本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を中止したことにより、お客様が損害を被った場合であっても、当該損害につき責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重過失によってお客様に損害が生じた場合には、この限りではありません。

・第21条（禁止事項）

（8）本サービスのネットワーク又はシステム等に過度の負担をかける行為

（9）自動的に本サービスのネットワーク又はシステムにアクセスする行為

（10）本サービスのネットワーク又はシステムに不正にアクセスする行為

（11）第三者になりすます行為

（12）本サービスの内容を改ざんする行為

（14）犯罪に関連する行為

（15）公序良俗に反する行為

・第32条（ロゴデータの掲載等）

当社は、お客様の会社名及びロゴデータ（商標登録された標章を含み、以下「ロゴデータ」といいます）を本サービス導入企業として当社ウェブサイト・営業資料・展示会・セミナー等で公開することができるものとし、お客様は、当社に対して、ロゴデータの使用を無償で許諾するものとします。ただし、お客様がロゴデータの使用に同意しない場合には、この限りではありません。

・第33条（存続条項）

期間満了又は解除その他事由の如何を問わず本契約が終了した場合といえども、第5条、第6条、第14条第4項乃至第9項、第27条、第29条及び第32条の規定は、なおその効力を有するものとします。